

# 企画競争実施の公示

令和5年1月25日

中部地方整備局  
高山国道事務所長 栗山 健作

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

## 1. 業務概要

### (1) 業務名

令和5年度 高山国道管内道路気象予測業務

### (2) 業務内容

本業務は、高山国道事務所が保有する各種気象観測機器（雨量計、気温計、路温計、積雪計等）のセンサー情報と、受注者のもつ気象情報等を統合・システム処理した情報に、気象予報士による高山国道事務所管内の気象予測を加えることにより、道路管理業務の迅速かつ的確な遂行及び一般道路利用者の安全確保とサービス向上を図ることを目的とする業務である。

### (3) 予定履行期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度の一般競争（指名競争）参加資格（全府省統一資格）の「役務の提供等」において東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 企画提案書等の提出期限から見積決定日までの期間に中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く）でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 気象業務法第17条による気象庁長官の許可を受けていること。
- (7) 業務実績に関する要件  
企画提案書を提出する者は、平成25年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務（令和4年度完了予定業務を含む。）において、1件以上の実績を有していること。  
同種業務：国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人又は大規模な土木工事をを行う公益民間企業が発注した道路管理又は河川管理に必要な気象予測を行いその情報を提供する業務  
類似業務：国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人又は大規模な土木工事をを行う公益民間企業が発注した気象予測を行いその情報を提供する業務

- (8) 企画競争実施にかかる説明書の交付を3.(2)の方法により受けた者であること。
- (9) 配置予定管理技術者に関する要件  
配置予定管理技術者は、以下の要件を満たさなければならない。  
①気象予報士の有資格者である者。  
②平成25年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務（令和4年度完了予定業務を含む。）において、1件以上の実績を有していること。  
同種業務：国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した道路管理又は河川管理に必要な気象予測を行いその情報を提供する業務  
類似業務：国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した気象予測を行いその情報を提供する業務

### 3. 手続等

- (1) 担当部局  
〒506-0055 岐阜県高山市上岡本町7丁目425番地  
中部地方整備局 高山国道事務所 経理課 契約係  
電話：0577-36-3812  
FAX：0577-36-3828  
電子メール：cbr-keitakay@mlit.go.jp
- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法  
令和5年1月25日から令和5年2月17日まで、(1)に同じ。  
説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。
- (3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法  
令和5年2月17日16時00分 (1)に同じ。  
郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）又は電子メールによること。
- (4) 説明会の日時及び場所等  
本契約については、関係法令の定めるもののほか入札説明書により履行するものとし、説明会は実施しない。
- (5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所  
本契約については、ヒアリングを実施しない。

### 4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。
- (3) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。なお、提案者の提案内容によっては、特定する者が存在しないこともある。
- (4) 本見積に係る見積決定及び契約締結の条件は、令和5年度の予算が成立し、予算示達がされた場合とする。
- (5) その他の詳細は説明書による。